

ふる いち ば しょう こう てい かい ほう あそ

## 古市場小の校庭開放で遊ぼうよ！

こうえん 公園 みたい に、 校庭で 放課後 あそべる よう になる よ〜♪



### 基本のルール

- 一度家に帰ってから遊びに来てね。
- あそぶ日は必ずおうちの人に話してからあそんでね。
- 遊べる日は学校だよりでもお知らせしているよ。
- 時間になったら、自分たちで片付けをして帰ってね。
- 貸し出し用のボールを使ってね。(ゲームなどもってこないでね)
- 休み時間に校庭が使えないときは、校庭開放は中止だよ。

★遊べる日：月・水・金曜日

	4・5時間 授業の日 <small>※授業で使っているときは使えません</small>	6時間授業の日 <small>※授業で使っているときは使えません</small>
4～10月	14:45～16:30	15:30～16:30
11～3月	14:45～16:00	15:30～16:00



### 保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 校庭開放の時間は基本的には**学校の管理とはなりません**ので、以下の内容についてご理解をお願いいたします。
- 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
- お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中でケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。
- ケガなど困ったことがあった場合、“何かあったときに身近に頼れる大人”として初動対応をわくわくプラザが行います。保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに緊急連絡先をお伝えすることがあります。
- 保護者の方のご参加も可能ですので、子どもたちの見守りにご協力をお願いします。